

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日、平成20年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券 …… 取得価額によっている。

なお、取得価額と債券金額との差額について重要性が乏しいため、償却原価法は適用していない。

② その他の有価証券(時価のあるもの) …… 期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法による算定)によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法によっている。

(3) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するものと認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る取引に準じた会計処理によっている。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
	円	円	円	円
基本財産				
投資有価証券	511,950,000	0	0	511,950,000
小 計	511,950,000	0	0	511,950,000
特定資産				
基本基金	300,000,000	0	0	300,000,000
水源林管理事業費積立資産	131,673,978	0	15,990,271	115,683,707
水源地域対策事業費積立資産	10,449,474	0	3,547,415	6,902,059
財務調整積立資産	18,248,000	0	0	18,248,000
特定水源地域対策基金	1,000,000,000	0	0	1,000,000,000
設楽ダム水源地域対策事業費積立資産	1,575,711,756	410,413,355	0	1,986,125,111
小 計	3,036,083,208	410,413,355	19,537,686	3,426,958,877
合 計	3,548,033,208	410,413,355	19,537,686	3,938,908,877

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
	円	円	円	円
基本財産				
投資有価証券	511,950,000	(511,950,000)	—	—
小 計	511,950,000	(511,950,000)	—	—
特定資産				
基本基金	300,000,000	(300,000,000)	—	—
水源林管理事業費積立資産	115,683,707	(115,683,707)	—	—
水源地域対事業費積立資産	6,902,059	—	(6,902,059)	—
財務調整積立資産	18,248,000	—	(18,248,000)	—
特定水源地域対策基金	1,000,000,000	(1,000,000,000)	—	—
設楽ダム水源地域対策事業費積立資産	1,986,125,111	(1,986,125,111)	—	—
小 計	3,426,958,877	(3,401,808,818)	(25,150,059)	—
合 計	3,938,908,877	(3,913,758,818)	(25,150,059)	—

4. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
	円	円	円
基本財産 投資有価証券			
第13回(30年)利付国債	9,927,231	10,868,000	940,769
第122回(20年)利付国債	9,873,854	10,907,000	1,033,146
平成18年度第1回北海道公債	24,370,000	25,845,000	1,475,000
第289回大阪府公債	325,713,480	339,152,000	13,438,520
平成16年度第2回京都府公債	13,895,000	14,093,800	198,800
第11回(30年)利付国債	2,992,275	3,126,600	134,325
平成17年度第10回大阪市公債	9,985,000	10,247,000	262,000
第126回(20年)利付国債	14,999,502	16,738,500	1,738,998
第12回川崎市公債	99,950,000	110,610,000	10,660,000
基本基金			
第13回(30年)利付国債	49,729,719	54,340,000	4,610,281
平成18年度第1回北海道公債	24,370,000	25,845,000	1,475,000
第289回大阪府公債	25,814,644	26,884,000	1,069,356
第34回三菱東京UFJ劣F債	50,000,000	50,830,000	830,000
平成17年度第3回大阪市公債	49,779,500	50,770,000	990,500
第11回(30年)利付国債	49,976,089	52,110,000	2,133,911
第11回(30年)利付国債	49,966,630	52,110,000	2,143,370
特定水源地域対策基金			
第313回(10年)利付国債	35,999,457	38,325,600	2,326,143
第13回(30年)利付国債	9,927,231	10,868,000	940,769
第122回(20年)利付国債	24,685,869	27,267,500	2,581,631
第139回(20年)利付国債	9,957,791	10,388,000	430,209

平成19年度第2回北海道公債	100,000,000	105,180,000	5,180,000
平成19年度第4回北海道公債	99,950,000	105,750,000	5,800,000
第289回大阪府公債	104,251,450	108,570,000	4,318,550
第290回大阪府公債	119,820,000	124,776,000	4,956,000
第10回(30年)利付国債	11,661,179	11,349,600	△ 311,579
平成18年度第7回兵庫県公債	200,186,420	212,155,300	11,968,880
平成19年度第2回静岡県公債	8,995,500	9,517,500	522,000
平成19年度第1回広島県公債	110,000,000	115,621,000	5,621,000
第20回共同発行地方公債	31,944,320	32,291,200	346,880
平成17年度第1回大阪市公債	23,877,553	24,343,200	465,647
第23-11回愛知県公債	7,991,018	8,320,000	328,982
政保第106回道路機構債	99,994,589	112,980,000	12,985,411
設楽ダム水源地域対策事業費積立資産			
第8回(30年)利付国債	382,792,872	409,728,000	26,935,128
第12回(30年)利付国債	177,993,635	196,903,600	18,909,965
第11回20年神奈川県公債	99,960,000	112,770,000	12,810,000
第302回北海道電力社債	100,000,000	106,910,000	6,910,000
第33回(30年)利付国債	89,980,360	96,417,000	6,436,640
第138回政保道路機構債	299,991,328	327,000,000	27,008,672
第165回政保道路機構債	199,067,123	203,080,000	4,012,877
第11回(30年)利付国債	199,968,301	208,440,000	8,471,699
第25-1回福井県公債	299,927,728	305,940,000	6,012,272
第373回大阪府公債	99,954,150	101,860,000	1,905,850
合 計	3,760,220,798	3,981,228,400	221,007,602

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
		円	円	円	円	円
補助金						
水源地域対策事業費補助金	国	137,500,000	0	0	137,500,000	指定正味財産
地方公共団体出捐金						
基本財産出捐金	愛知県及び関係5市2町1村	460,000,000	0	0	460,000,000	指定正味財産
基本基金出捐金	愛知県及び関係6市3町5村	162,500,000	0	0	162,500,000	指定正味財産
特定水源地域対策基金出捐金	愛知県及び関係5市	924,028,000	0	0	924,028,000	指定正味財産
負担金						
水源林対策事業負担金	愛知県及び関係5市2町1村	24,189,000	54,000,000	56,559,000	21,630,000	21,630,000円 未払金
水源林保全流域協働事業負担金	関係5市2町1村	46,213,139	83,658,318	87,675,885	42,195,572	58,185,843円 未払金 15,990,271円 水源林管理事業費 積立資産取崩分
水源地域対策事業負担金	愛知県及び関係5市	0	529,130,000	529,130,000	0	151,993,843円 未払金(内37,843円 3月分社会保険料) 151,956,000円 未収金
設楽ダム水源地域対策事業費積立金負担金	愛知県及び関係5市	1,512,000,000	378,000,000	0	1,890,000,000	指定正味財産
合 計		3,266,430,139	1,044,788,318	673,364,885	3,637,853,572	

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

内 容	金 額
経常収益への振替額	円
水源林対策事業受取負担金	54,000,000
水源林保全流域協働事業受取負担金	99,626,879
水源地域対策事業受取負担金	681,086,000
合 計	834,712,879